愛知県賃貸住宅供給促進計画 (概要)

経緯

- ○高齢者等の住宅確保要 配慮者(※)の増加
- ○民間の空き家・空き室 の増加
- ○住宅確保要配慮者の入 居を拒まない民間賃貸 住宅登録制度(登録住 宅)の創設等を柱とす る「住宅確保要配慮者 に対する賃貸住宅の供 給の促進に関する法 律! (住宅セーフティ ネット法) が改正
 - · 公布(H29. 4.26)
 - · 施行(H29, 10, 25)
- ※ 住宅確保要配慮者 低額所得者、高齢者、障 害者、子育て世帯、被災 者、外国人等の住宅の確 保に特に配慮を要する者 (法第2条、省令第3条)

○愛知県賃貸住宅供給 促進計画有識者懇談会

【座長】	
後藤澄江 日本福祉大学 教授	住宅確保要配慮者
小松 尚 名古屋大学 准教授	地域・ま ちづくり
松山 明 中部大学 准教授	公営住宅

1 計画の背景と目的

(1) 背景と目的

• 本県における高齢者を始めとする住宅確保要配慮者の賃貸 住宅への円滑な入居の促進を目的として定めるもの

(2)計画の位置づけ

- 法第5条第1項に基づく「都道府県賃貸住宅供給促進計画」
- 法第6条第1項に基づく「市町村賃貸住宅供給促進計画」を 策定する際の参考となるもの

(3)計画期間

2019年度から2025年度まで

(4) 県及び市町村の役割

- 県は関係主体と連携し制度の普及・促進
- 市町村は空き家対策の一環として主体的に登録制度等を活用

2 住宅確保要配慮者の現状と変化

- (1) 愛知県の人口・世帯数・住宅ストックの状況
- (2) 低額所得者
- (3) 高齢者
- (4) 障害者
- (5) 子育て世帯
- (6) 外国人



◆賃貸住宅では、18㎡~24㎡までの居住 世帯が最も多い (平成25年住宅・土地統計調査)

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の目標

(1) 住宅確保要配慮者の範囲

国の基本方針で例示

- ・海外からの引揚者 ・LGBT
- 新婚世帯
- 原子爆弾被爆者
- リリフターン転入者
- 戦傷病者
- 住宅確保要配慮者 に対して必要な生
- ・児童養護施設退所者 活支援等を行う者
- •一人親世帯 低額所得者の
 - 親族と生計を 一にする学生

本県独自

• 失業者

- (2) 賃貸住宅の供給の目標
- 1) 公的賃貸住宅の供給の目標
 - 公平かつ的確に供給
- 2) 登録住宅の供給の目標
 - 10,000戸 (2025年度まで)

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進施策

- (1) 住宅確保要配慮者に対する公的賃貸住宅の供給の促進
- 1) 公営住宅の公平かつ的確な供給
- 民間活力の導入を含めた計画的な公営住宅の建替や改善の推進
- 公営住宅の管理の適正化の推進
- 公営住宅団地の周辺地域を含めた居住環境の整備等の推進

2) 高齢者向け住宅等の供給の促進

- 新規供給の推進
 - 「愛知県高齢者居住安定確保計画」に基づくサービス付き高齢者 向け住宅等の供給等の促進
- 既存ストックの有効活用
- 3) その他公的賃貸住宅の各事業主体との連携
- 各事業主体との情報共有の推准
- (2) 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進
- 1) 登録住宅の登録基準の緩和

床面積 18㎡以上

(既存住宅でバリアフリーに配慮したものに限る。)

- 2) 登録住宅・登録事業者の確保
- 登録住宅の確保の取組
 - 市町村や居住支援団体、不動産関係団体等の研修会等を通じた賃 貸住宅の賃貸人に対する登録制度等の周知及び情報提供
- 登録事業者の指導・監督の取組

3) 居住支援の取組

- 居住支援協議会の設立、参画及び活動等
 - 比較的規模の大きな市に対する居住支援協議会設立の働きかけ及 び必要な情報提供等の実施
- 居住支援法人の指定及び指導監督等
- その他居住支援に資する取組
- 4) その他の支援
- (3) 住宅確保要配慮者が入居する賃貸住宅の管理の適正化
- 1) 賃貸住宅や登録住宅の管理の適正化のために講ずる施策
 - 民間賃貸住宅の賃貸人による入居管理の適正化を図るため、居住 支援団体等と連携した講習会等の実施。
- 2) 賃貸人の啓発のために講ずる施策